

別表 1

不良度判定基準（木造、鉄骨造）

判定区分	評価項目	評価内容		評点	最高 評点
構造一般の 程度	基礎	1	構造耐力上主要な部分である基礎が玉石であるもの	10	50
		2	構造耐力上主要な部分である基礎がないもの	20	
	柱	1	構造耐力上主要な部分である柱の最小径が7.5センチメートル未満のもの	20	
	外壁又は界壁	1	外壁の構造が粗悪なもの又は各戸の界壁が住戸の独立性を確保するため適当な構造でないもの	25	
	床	1	主要な居室の床の高さが4.5センチメートル未満のもの又は主要な居室の床がないもの	10	
	天井	1	主要な居室の天井の高さが2.1メートル未満のもの又は主要な居室の天井がないもの	10	
	開口部	1	主要な居室に採光のために必要な開口部がないもの	10	
構造の腐朽 又は破損の 程度	床	1	根太落ちがあるもの	10	100
		2	根太落ちが著しいもの又は床が傾斜しているもの	15	
	基礎、土台、 柱又ははり	1	柱が傾斜しているもの、土台又は柱が腐朽し、又は破損しているもの等小修理を要するもの	25	
		2	基礎に不同沈下のあるもの、柱の傾斜が著しいもの、はりが腐朽し、又は破損しているもの、土台又は柱の数か所に腐朽又は破損があるもの等大修理を要するもの	50	
		3	基礎、土台、柱又ははりの腐朽、破損又は変形が著しく崩壊の危険があるもの	100	
	外壁又は界壁	1	外壁又は各戸の界壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損により、下地の露出しているもの	15	
		2	外壁又は各戸の界壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損により、著しく下地の露出しているもの又は壁体を貫通する穴を生じているもの	25	
	屋根	1	屋根ぶき材料の一部に剥落又はずれがあり、雨もりのあるもの	15	
		2	屋根ぶき材料に著しい剥落があるもの、軒の裏板、たる木等が腐朽したもの又は軒のたれ下がったもの	25	
		3	屋根が著しく変形したもの	50	

防火上又は避難上の構造の程度	外壁	1	延焼のおそれのある外壁があるもの	10	50
		2	延焼のおそれのある外壁の壁面数が3以上あるもの	20	
	防火壁、界壁等	1	防火上必要な防火壁、各戸の界壁、小屋裏隔壁等が不備であるため防火上支障があるもの	10	
		2	防火上必要な防火壁、各戸の界壁、小屋裏隔壁等が著しく不備であるため防火上危険があるもの	20	
	屋根	1	屋根が可燃性材料でふかれているもの	10	
	廊下、階段等	1	廊下、階段等の避難に必要な施設が不備であるため避難上支障があるもの	10	
		2	廊下、階段等の避難に必要な施設が著しく不備であるため避難上危険があるもの	20	
	電気設備	主要な居室の電灯	1	主要な居室に電灯がないもの	
共用部分の電灯		1	共同住宅の共用部分に電灯がないもの	10	
給水設備	水栓の位置	1	水栓又は井戸が戸内にないもの	10	30
		1	井戸を直接利用するもの	15	
	給水源	2	雨水等を直接利用するもの	30	
		水栓の使用 方法	1	水栓を共用するもの	
2	水栓を10戸以上で共用するもの		20		
排水設備	汚水	1	汚水の排水末端が吸込みますであるもの	10	30
		2	汚水の排水設備がないもの	20	
	雨水	1	雨樋がないもの	10	
台所	台所の有無	1	台所がないもの又は仮設のもの	30	30
	台所の設備	1	台所内に水栓がないもの又は流しに排水接続がないもの	10	
		2	台所内に水栓がなく流しに排水接続がないもの	20	
	台所の使用 方法	1	台所を共用するもの	10	
2		台所を10戸以上で共用するもの	20		
便所	便所の有無	1	便所がないもの又は仮設のもの	30	30
	便所の位置	1	便所が戸内にないもの	10	
	便槽の形式	1	便槽が改良便槽であるもの	5	
		2	便槽が改良便槽以外の汲取便槽であるもの	10	
	便所の使用 方法	1	便所を共用するもの	10	
		2	便所を10戸以上で共用するもの	20	

※各評価項目につき該当評価内容が複数ある場合においては、当該評価項目についての評点は、当該評価内容に応ずる各評点のうち最も高い評点とする。なお、各判定区分の評点の合計が最高評点を超えた場合は、評点の合計ではなく最高得点を合算する。ただし、判定区分中「構造の腐朽又は破損の程度」の評価項目について、当該評価内容の一部の項目による評価で最高評点に達した場合、残りの項目については評価しない。

別表 2

危険度判定基準

調査項目	危険度なし	危険度あり	危険度高
学校・保育園等	直線距離 1 km以上	直線距離 1 km未満	隣接
幹線道路・通学路等	直線距離 500m以上	直線距離 500m未満	面している
公共施設等 (不特定多数が利用する施設)	直線距離 1 km以上	直線距離 1 km未満	隣接
隣接地への影響の有無	なし	あり	

※「危険度高」が1つ以上又は「危険度あり」が2つ以上の場合に該当する。